

日本平和委員会第 76 回定期全国大会議案の提案と補足報告

2026 年 6 月 27 日 事務局長・千坂 純

2 カ月前に発表した大会議案のポイントを再確認すると共に、議案発表後の内外の情勢と運動の発展、組織建設の取り組みの到達を踏まえて、特に強調・確認すべき点、議案を修正・補強すべき問題を提案する。

1、活動方針案が特に提起したこと

活動方針案は、いま世界と日本が大きな岐路に立っていると強調した。

世界では、「国連憲章に基づく平和の国際秩序か、覇権主義が大手を振るう国際秩序かの選択が、正面から問われる歴史的な岐路に直面している」「大国の横暴を厳しく批判し、国連憲章と国際法に基づく平和秩序を守り、核兵器禁止・廃絶を求める流れが大きく広がっている」と指摘した。

日本では、高市政権が「無法な米トランプ政権に追随し、日米軍事同盟強化・大軍拡路線を推し進め、憲法の明文改悪を目指す動きを強めている。同時に、この状況に危機感を抱いた広範な市民が行動に足を踏み出し、憲法と平和、暮らしを守る新たな連帯と共同目指す動きが広がり始めている」と指摘した。

その上で方針案は、「文字通り、私たちは、戦後の重大な岐路に立っている。この 1 年の私たちの行動の一つひとつが、世界と日本の歴史を大きく左右する意味を持つ」と強調した。

「こうした中で、一人ひとりの平和の願いを繋ぎ合い、草の根から平和の世論と運動を広げ、戦争国家づくりの根源になっている日米軍事同盟に反対する日本平和委員会の活動を強化し、仲間の輪を広げることが、いよいよ重要になっている」と呼びかけた。

そして、具体的な活動として、▶無法な戦争をやめよ！ 戦争協力するな！ 憲法守れの声年全国津々浦々で広げ、▶トランプ追随の危険な大軍拡・戦争国家づくり・憲法改悪反対の世論を広げる学習・対話の大運動を、「憲法 9 条改悪反対署名」とも結び広げること、▶また、「わが町を戦争の拠点にしない、平和の拠点に」（「わが町運動」）を全国津々浦々で進め、▶これを 2026 年日本平和大会 in 神奈川に結集することを提起。組織建設の方針では、広がる「戦争反対」「9 条守れ」の声にこたえて、例会を開き、「わが町運動」や「知りたい、行動したい、交流したい」の要求に応えた活動を具体化し、「生きた自主目標」を握って目的意識的に仲間づくりを進め、仲間づくり 5 カ年計画の

3年目を前進に転じる年にすることを呼びかけた。

この方向が今日の情勢にかみ合っていることは、議案発表後の2カ月の中でいっそう浮き彫りになり、平和委員会活動の強化と組織の拡大が求められていることが、ますます鮮明になっている。

2、世界の情勢と反戦平和、核兵器廃絶を求める世論と運動の発展 ——国際連帯がいっそう求められている

世界では、とりわけ、トランプ米政権が推し進めてきた無法なイラン侵略戦争が孤立を深め、破綻に直面している。大会議案が強調しているように、この明々白々な国連憲章違反の無法な戦争を批判する声は世界中に広がり、アメリカの同盟国の中からも公然と批判の声が上がり、米軍基地の使用を拒否する国々も相次いだ。戦争の結果ホルムズ海峡が封鎖状態となり、原油高と原料不足が世界を直撃し、深刻な経済と生活の危機を招き、戦争終結を求める声がいっそう高まった。アメリカ国内でも800万人が参加する「ノー・キングス」の運動が繰り広げられ、トランプ政権への支持率は34%へと低落し、6月3日には米下院議会が、23日には上院議会が、米議会の承認のないイラン戦争の停止を求める決議を共和党議員も造反して可決した。

こうした中でトランプ政権は、イランとの間で戦争終結の覚書に合意した。これは大義なき戦争が国内外で行き詰まった結果であり、私たちは国連憲章と国際法に基づく戦争終結の実行を強く求めるものである。同時に、トランプ大統領は60日以内にイランの核開発問題での合意が成立しなければ再び攻撃するとも公言しており、予断を許さない。また、トランプ政権はキューバの経済封鎖と武力による政権転覆を狙うなど、依然として国際法を無視したむき出しの覇権主義的政策を取り続けている。私たちはあらゆる覇権主義に反対し、国連憲章と国際法に基づく平和秩序を求める声を、世界の人々と上げ続けていかねばならない。

11月の2026年日本平和大会 in 神奈川では、反戦平和を求め、軍事同盟と米軍基地に反対する世界の市民との国際連帯を強めることを目指す。特に、ニューヨークでマムダニ市長を誕生させた「アメリカ民主的社会主義者」(DSA)は、アメリカの帝国主義的な政策に反対し、それを進める土台となっている軍事同盟と海外米軍基地の撤去を求めて運動しており、その代表に平和大会に参加してもらう予定だ。これを機会に大いに平和の国際連帯を深めよう。

核兵器禁止・廃絶の流れが世界の本流であることが、NPT（核不拡散条約）再検討会議にも示された。核保有国とそれに追随する日本などの勢力による抵抗で、成果文書は採択されなかったが、191 カ国の締約国の 7 割が核兵器国に核軍備の縮小・撤廃を交渉する義務を課した NPT 第 6 条を履行せよという声を上げた。日本政府は全く触れなかったが、韓国政府代表もそのことに触れた。日本平和委員会の仲間も日本原水協の NPT 代表団に参加し、各国に核兵器禁止を迫るさまざまな行動を繰り広げた。この流れを 8 月の原水爆禁止世界大会、11 月の核兵器禁止条約第 1 回再検討会議にさらに発展させることが求められている。この情勢を学習し、日本政府こそ非核三原則を守り、核兵器禁止条約に参加をせよの世論と運動を発展させよう。

3、無法なトランプ政権に従属する高市政権の改憲・大軍拡・戦争国家づくりの危険な実態がいっそう明らかになり、広範な市民との矛盾がいっそう鋭いものとなっている

こうした世界の流れに背を向け、トランプ政権にひたすら追随し、アメリカの「核抑止力」にしがみつき、アメリカと共に戦争する国づくりに熱中しているのが高市政権だ。

議案も強調しているように、高市政権は無法なイラン攻撃を進めるトランプ大統領を称賛し、在日米軍基地からの出撃を容認し続けてきた。国連憲章や国際法違反の戦争を批判することができない高市政権が、無法なトランプ政権と一体に戦争する態勢をつくらうとしていることに重大な危険がある。高市政権は、米・イランの「戦争終結」合意を受けて、ホルムズ海峡への自衛隊派遣を検討していると言われていたが、やるべきは憲法違反の軍事作戦への協力ではなく、国連憲章と国際法を守り、二度とこのような戦争を起こさせないための努力である。

高市政権は今年中に「安保 3 文書」を見直し、アメリカの要求に応えたさらなる大軍拡をおし進めようとしている。自民党の提言が出されたが、そこでは米トランプ政権による国連憲章違反の蛮行に対する批判は一切なく、ひたすら日米軍事同盟強化が叫ばれている。そして、NATO 諸国や韓国などが GDP 比 3・5%に軍拡目標を設定したことを例示し、「防衛力強化とその裏付けとなる予算を確保し」「財源を確保」すると、アメリカの要求にもとづく中核的軍事費 GDP 比 3・5%、関連予算含め GDP 比 5%を目指すことを事実上宣言している。これは、高市政権の下で 11 兆円規模に増大した軍事費を 24 兆円（3・5%）、34 兆円（5%）規模に拡大する道であり、大増税や社会保障切り

捨てなどの負担増を広範な市民にもたらすことは必至である。大軍拡を止めて暮らしに回せの声を今こそ高める必要がある。

しかもそれによって、長射程ミサイル・敵地攻撃能力のさらなる大増強や原子力潜水艦、無人攻撃兵器の大量導入、戦争の AI 化、拡大抑止態勢の強化など、他国攻撃の態勢をいっそう強化しようとしている。維新の会は非核三原則の見直し、「核共有」の検討をも提言している。これらが周辺国との核軍拡競争を激化させ、戦争の機械化・自動化を推し進め、戦争の危険、核戦争へのエスカレーションの危険を生み出すことは必至である。

実際、いま進められている大軍拡も、自民などの「安保 3 文書」見直しの提言も、「抑止」が破綻し、長期にわたる戦争になることを想定し、「継戦能力」の名で、日本の戦場化と自衛隊員の大量の戦死傷者の発生、国民総動員体制を想定した内容に彩られている。

いま進められている特定利用空港・港湾とそれに伴う道路の拡大、戦時医療体制の強化、シェルターづくり、住民避難計画の推進、自衛官募集活動の強化、予備自衛官制度の改悪、教育現場への自衛隊の介入強化、軍需産業の育成と殺傷武器輸出の拡大など、さまざまな動きがこれに結びついている。

これらと一体に、国家情報局設置、「スパイ防止法」制定の動き、国旗損壊罪、国会議員定数削減など、市民を監視・抑圧し、民主主義を破壊する動きが進められ、憲法審査会が衆議院では週 1 回のペースで開かれ、来春までに憲法改悪の発議ができる準備を整えることをもくろんでいる。憲法に基づく「平和国家」の形をことごとく破壊するこれらの動きに、断固として反対することが求められている。

高市政権は、これらの動きを「台湾有事」の危機をあおりながら進めているが、トランプ大統領は、5 月 14、15 日の米中首脳会談で、中国との「建設的戦略安定関係」を確認し、会談後、「私は誰かに独立してほしいと言っていない」「彼ら（台湾）に冷静になってほしい」と発言している。アメリカは日本に対中軍事包囲網の最前線の役割を担わせる一方、自らは中国と利益を求め取引を進める。日本は前のめりになって対中強硬のこぶしを振り上げナショナリズムをあおり、対中関係を悪化させるという、異様な姿が浮き彫りになっている。

いま求められているのは、憲法を改悪し、戦争を想定して緊急事態条項を創設し、緊急政令で人々を統制・動員する態勢をつくったり、自衛隊を明記して集団的自衛権を全

面的に行使できるようにし、世界規模でアメリカと共に軍事行動ができる日本をつくることではない。いま求められているのは、憲法の平和的民主的条項を全面的に生かして平和外交を進め、市民の命とくらしを守る政治を実現することだ。全国大会方針が強調しているように、核兵器禁止条約に参加し、軍縮を進め、軍事同盟強化ではなく、関係するすべての国がテーブルについて話し合う、ASEAN のような包摂的な平和の枠組みを追求する。中国との関係では、「台湾有事は存立危機事態」などという先制攻撃宣言を取り下げ、「互いに脅威にならない」などの合意に基づき、さまざまな問題を話し合いで解決し、軍拡ではなく互いに軍縮を進める努力に転換することこそ求められている。

こうした方向にこそ、平和とくらしを守る保証があることを、大会方針も活用して、いまこそ広範な人々に対話し、議論を広げ、大軍拡・憲法改悪ストップの世論と運動を大きく発展させよう。そして、こうした危険な動きの根源にある日米軍事同盟を今こそなくそうと学習・対話・議論を広げ、2026 年日本平和大会 in 神奈川に持ち寄ろう。茨城県では、日本平和大会に向けて 10 月 10 日に県平和大会を開催すべく、諸団体と実行委員会を結成しているが、こうした取り組みを全国で広げよう。

■沖縄県知事選挙での玉城知事の再選のため従来の倍の支援を

当面の活動として、8 月 27 日告示、9 月 13 日投票の沖縄県知事選挙で、普天間基地の閉鎖・返還と辺野古新基地建設中止を一貫して求め、敵地攻撃ミサイルの配備にも反対を貫き、沖縄を「基地の島から平和の発信拠点へ」と奮闘する玉城デニー知事を再選する活動を重視し、全国的連帯を強めることを呼びかける。この勝利は、沖縄の平和を守る上でも、日本全体の平和と民主主義、憲法を守るたたかいでも、極めて重要な意義を持つ。玉城知事を追い落とすために、自民党は前那覇副市長を担ぎ出し、激しい宣伝戦を繰り広げている。その中で、辺野古沖での「不屈」「平和丸」の転覆事故を利用し、玉城知事や新基地建設反対運動、平和教育への攻撃を繰り広げている。

命を何よりも大切にする平和運動として、転覆事故への反省と謝罪を明確にし、二度とこうした事故を起こさないために、事故原因と責任を明らかにするために全力を挙げることが当然であり、へり基地反対協議会や「辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議」はその立場で全力を挙げている。同時に、この事故を利用した平和運動や平和教育への不当な攻撃は、厳しく批判しなければならない。辺野古新基地建設に反対する県民のたたかいは、民主主義・平和・自然環境を守る抵抗である。また、教育活動の一環として、工事現場の自然環境を視察して、県民の思いを学ぶことは、憲法の保障する平和、人権、民主主義、地方自治とは何かを学ぶ重要な機会である。この反対運動に触れた同

志社国際高校の活動に対し、教育基本法に違反する「政治的活動」だなどと文部科学省が是正を求めたことは、教育への政治介入であり、断じて許されない。こうした攻撃を跳ね返し、県知事選挙で玉城デニー知事の再選を勝ち取るため、全国的な支援と連帯をこれまでの知事選に倍する規模で広げよう。

4、市民の運動が様々に広がり、平和委員会が各地・各分野で重要な役割を果たしている——世界大会、平和大会・神奈川へ持ち寄ろう

■議案発表後の情勢の最も大きな特徴は、大会方針が強調したように、自民・維新与党や改憲勢力が衆議院の圧倒的多数を占めた状況に危機感を持って、「戦争協力やめろ、憲法変えるな」、平和、民主主義、人権、ジェンダー平等を求めて行動に足を踏み出す人が、特に女性や若い世代に広がっていることである。

「戦争止めよ、憲法守れ」などを求め、ペンライトなどで国会を包囲する行動には、女性や若い世代を中心に回を重ねるたびに参加者の数が広がり、4月19日には3万6000人が参加し、これに呼応して全国152カ所で10万人が参加する行動が繰り広げられたとなった。5月3日の東京の憲法集会には5万人超が参加した。

SNSでの発信やデモカレンダーなどを見て、一人ひとりが自発的にそれぞれの表現で参加する——その輪は全国津々浦々に広がっている。全国各地で、「知らない人たちがこんなにたくさん集まるとは驚きだ」「予想を超える参加者数だ」の声が、行動のたびに上げられている。

世論も変化し、高市政権への支持率が50%台へ減少（毎日新聞、5月）。特に若年層の支持率の低下が著しく（＝45% ※今年2月までは70～76%）、物価高への対応や中傷動画への対応に納得がいかないなどの理由が挙げられている。日本平和委員会の青年会員が5月3日に行った若者憲法アンケート調査（313人が回答）でも、憲法9条について「変えるべきではない」が64・2%で昨年比8・5%増、イラン攻撃「支持しない」は91%に上った。5月3日のマスコミの世論調査でも、憲法9条は「変えない方がよい」が63%、トランプの「力による平和」を「評価しない」が84%、非核三原則を「維持すべきだ」が75%、殺傷武器輸出に「反対」が67%という結果が示されている（5月3日付朝日新聞）。ここには、長年にわたる平和運動や憲法守る運動が築いてきた平和世論が広く存在していることが示されている。同時に、「9条の1項2項をそのままにして、新たに自衛隊の存在を明記する憲法改正案」に「賛成」が52%、「防衛力はもっ

と強化すべき」が 64%という結果もある。それだけに、憲法 9 条改悪反対署名と結んだ「トランプ追随の危険な大軍拡・戦争国家づくり・憲法改悪反対の世論を広げる学習・対話の大運動」が重要になっている。

■重要なことは、各地の平和委員会の仲間が、こうした平和の流れを広げる重要な役割を果たしていることである。

いま、SNS による発信が広範な人々を結び付ける大きな役割を果たしているが、日本平和委員会もこの分野の活動を強化しようとインターネット・SNS 委員会を構成し、入門講座を開き、情報を交換し、さまざまなテーマでポストデモを行い、バナーやショート動画の作成、担い手の拡大の努力を進めてきた。その中で、各地の平和委員会の仲間がイベントやメッセージを発信し、数千、数万の拡散を生み出す状況が生まれている。この活動は、全国革新懇からも注目されている。

広範な賛同団体の皆さんの協力も得て武器輸出禁止署名も推進してきたが、4 月に殺傷武器全面解禁に向けた動きが強まるなかで、オンライン署名が急速に広がり、紙署名と合わせ 12 万筆を超えた。賛同団体も日本消費者連盟、主婦連合会、日本国際ボランティアセンター、民医連、新日本婦人の会など、さらに広がっている。

アメリカが戦争を起こす「存立危機事態」に備えて自衛隊等が軍事利用する特定利用空港・港湾指定の動きに対しても、各地の平和委員会が抗議の行動を広げている。徳島県平和委員会は学習会に地元徳島小松島港の労組や住民を招き、これを機に指定撤回を求める署名運動が起こり、「小松島署名推進の会」も結成され、2748 筆を県に提出。県議会へ撤回を求める意見書も提出した。

京都・舞鶴市でトマホークミサイル配備に反対する 2800 人の集会を成功させる一翼を担った舞鶴平和委員会、イラン攻撃の出撃拠点となっている横須賀で NO! WAR のスタンディングを繰り広げた「トマホークアクション 2025」の一翼を担う横須賀市平和委員会、「スパイ防止法」反対の世論と運動を県下全域に広げるため「スパイ防止法はいらない埼玉県連絡会」の中心となって奮闘する埼玉県平和委員会、高校生を原告にした自衛隊名簿提供違憲訴訟を支える奈良県と岐阜県の平和委員会など、各地の平和委員会の仲間が、大軍拡・戦争国家づくり反対、憲法守れの運動の先頭に立って奮闘している。

こうした平和委員会の活動は、いま、何かしたいと行動に踏み出した広範な人々と響き合い、つながり合うものだ。SNS を通じて行動に参加する人たちには、強い危機感と、自分の周りに行動する機会がないという孤立感を持つ方も多く、行動に参加して「こん

なに多くの人がいて、涙が出た」と語る人もいる。いまこそ、そうした人々とつながり、一緒に考え、行動し、仲間の輪を広げよう。

5、各地で新たな平和委員会づくりの動きが生まれている。青年の中にも新たな動きが。基礎組織と会員・読者を広げ、来期大会へ、必ず前進を

いま重要なことは、集会やスタンディング、原水爆禁止国民平和大行進などを SNS を通じて知って参加した人に気軽に声をかけ、快く入会・購読してくれる経験が各地に生まれていることである。静岡・富士市では、「国会前行動に参加した。地元でも何かできないかと思っていたらデモカレンダーで平和行進があることを知った」と平和行進初参加でマイクも持って訴えた人に平和新聞を紹介したら購読してもらえることになった。埼玉・上尾市では「学習会をデモカレンダーにアップしたらそれを見て参加した人が3人いて、1人が入会してくれた」との経験が生まれている。こうした新しいつながりを大切にして声をかけていこう。参加者に平和委員会の情報を届け、今度はどんな行動をしたらいいと思いますかと率直に聞き、自由な意見交換の場をつくり、活動をさらに豊かにしていこう。

また、各地に新しい平和委員会をつくる動きが生まれていることも重要だ。5月20日には、兵庫県丹波篠山市に地域平和委員会が誕生した。中心となっている会員は2019年に沖縄県で開かれた日本平和大会に参加し入会。その後、平和新聞を読みながら、「私も活動したい」と思ってきたが、憲法9条改悪や大軍拡の動きの中で、「こういう時だからこそ平和委員会をつくって行動しなければ」と2人の会員から始まって、友人に声をかけ、9人で結成。さっそく5月31日には、平和委員会として他団体に呼びかけ、反戦のスタンディングを行った。兵庫県の役員からは「私たちが気づいていない、知らないだけで、『何かしないと、したい』と思っている会員さんは少なくないんだ」と語っている。

今年度中に高速滑空弾の配備が計画されている宮崎県えびの市とその周辺の自治体をエリアにしたにしろ平和委員会も、7月5日に結成総会を予定している。平和委員会が呼びかけて、高速滑空弾配備や弾薬庫建設反対の市民運動を広げていこうと話合い、学習会も計画している。

「3人寄れば平和委員会」を合言葉に、各地に平和委員会を結成していこう。

また、「憲法と平和を守りたい」のエネルギーや関心が広がっている青年たちと結びつき、会員・読者になってもらい、共に活動することは、平和委員会と平和運動の未来にとって極めて重要である。当面、特に10月10日～12日にかけて大阪府で開かれる「いまがそのとき、平和を望んでなにが悪い」をテーマに掲げる青年企画「ピースエッグ」に全国の青年の参加を呼びかけよう。

大会議案発表後の4、5月の2カ月間の仲間づくりは、全国集計では会員数は現時点での集約では、プラス86・マイナス66、平和新聞読者数はプラス72・マイナス53、「平和運動」読者はプラス26・マイナス14となっている。しかし、年間を通じた入会者数は382人（前年度587人）、平和新聞購読者数は428人（同585人）、「平和運動」購読者は93人（同132人）と、昨年の仲間づくりの規模を下回っている。その結果、残念ながら、会員総数は前大会比でマイナス492人の15241人、平和新聞読者数はマイナス254人の12855人、「平和運動」購読者数はマイナス32人の1914人となっている。

しかしその中でも、宮崎県は昨年度に続いて会員数を前進させている。その基本は、とにかく毎月増やす努力をする。会議で声をかけたい人を出し合う、宣伝紙を配布する、遠慮せずに声をかけることだ。大会に向けた自主目標を達成した長崎県では、理事長自身が「組織の長たるもの、その組織の建設に責任を持つのは当然」という姿勢で仲間づくりの推進者となっている。こうした姿勢に学ぶともに、行動や学習会での新しいつながりを大切にして5カ年計画達成の突破口を開こう。

全国の知恵と力を総結集し、全国に基礎組織を広げ、会員・読者の輪を広げよう。そして、世界と日本の平和にとって重要な意義を持つこの一年を、大軍拡と憲法改悪のたくらみを打ち破る平和運動前進の年とするため、共に奮闘しよう。

以上を活動方針案の提案と補足報告とし、これをもとに別紙のように議案の修正を行いたい。大会での活発な議論と交流をお願いします。